## (第3回(最終)契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7年 5月15日
契 約 業 者 名	五洋建設株式会社 北陸支店
契 約 業 者 の 住 所	新潟市中央区東大通一丁目2番25号
エ 事 の 名 称	伏木富山港(富山地区)岸壁(-10m)(2号)(改良)築造工事
工 事 場 所	富山市東岩瀬町字海岸通地内、射水市堀岡新明神地先
工 事 種 別	港湾土木工事
エ 事 概 要 (変更した内容について記 述する)	現在施工中の本工事を設計図書に基づき変更施工するものである。
工 期 ( 自 )	令和 6年 8月20日
工 期 ( 至 )	令和 7年 5月16日
変更前の契約金額	435,380,000円 (税込み)
変 更 金 額	+101,200,000円 (税込み)
変更後の契約金額	536,580,000円 (税込み)
変 更 理 由	1. 現状不一致により、構造物撤去工、舗装工、仮設工及び共通仮設費に変更が生じたため。 2. 荒天リスク精算型の供用係数ランクが確定したため。 3. 休日確保評価型(工期指定)の補正係数が確定したため。 4. 快適トイレ、遠隔臨場及び諸経費検証モデルの履行が確定したため。